

太田商工会議所 職員採用試験要領 (H P用)

1. 受付期間：7月10日（月）～ 随時

※郵送または持参（土曜日・日曜日・祭日除く午前9時～午後5時迄）

2. 採用予定数：1名程度

3. 採用予定日：令和6年4月1日（月）

4. 応募資格：平成13年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業または、令和6年3月に卒業見込みの方
★資格：普通自動車運転免許（A T限定可）

5. 勤務地：群馬県太田市浜町3番6号

6. 主な仕事内容：地域総合経済団体として、「管内中小・小規模事業者の経営を支援（金融・税務・事業計画書作成・補助金申請・販売促進など）」に伴う業務を行う。また、弊所会員に対してのサービス事業や広報活動、並びに地域・産業振興のための企画・立案や各種事業の実施に関する業務を行う。

7. 待遇：弊所規程による

- ①初任給 大学卒190, 200円
- ②諸手当 通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ③勤務時間 午前8時30分～午後5時（休憩時間45分）
- ④休日休暇 土・日・祭日、年末年始、年次有給休暇、育児休暇等
- ⑤各種保険 社会保険・労働保険

※以上のほかは、「服務規約・給与規則等」を適用する。

8. 提出書類：履歴書、卒業見込証明書、成績証明書、ハローワーク紹介状

- ※①ハローワークから紹介を受ける方のみ、ハローワーク紹介状も提出して下さい。
- ※②「卒業証明書は、採用された方のみ」後日、提出して頂きます。
- ※③履歴書は、「厚生労働省が作成した履歴書」を推奨致します。

9. 選考日程：

◆第一次試験

令和5年9月25日（月）

集合：8時45分

- ①筆記試験（一般常識）：9時～10時10分（70分）
- ②適性検査：10時20分～11時00分（40分）
- ③筆記試験（小論文）：11時10分～12時10分（60分）

◆第二次試験（一次試験に合格した方のみ）

令和5年10月13日（金）

集合：9時45分

■面接試験：10時～12時の間の45分程度（集団討論）

※受験者数によっては、集合時間が異なる場合があります。

その場合は、連絡致します。

◆第三次試験（二次試験に合格した方のみ）

令和5年10月26日（木）

集合：8時45分

■面接試験：9時～12時の間の10分程度（個別面接）

※受験者数によっては、集合時間・面接時間が異なる場合があります。

その場合は、連絡致します。

10. 場所：(応募提出書類・試験会場)

太田商工会議所会館

一次試験・二次試験・三次試験ともに、「商工会議所 3階 ホール等」で実施致します。

所在地：群馬県太田市浜町3-6

TEL：0276-45-2121

11. 試験日当日に用意するもの

- ①筆記用具（鉛筆・シャープペンシル・消しゴム）
- ②身分証明書（学生証・運転免許証のほか身分を証明できるもの）
- ③時計

※マスク着用は、個人の判断と致します。

12. 合否連絡

■一次試験の合否

合格された方：令和5年10月6日（金）頃までに電話にてご連絡、その後書面にて郵送致します。

不合格の方：令和5年10月6日（金）頃までに書面にて郵送致します。

※集配状況よっては、期限を過ぎてしまう場合がありますので、ご了承下さい。

■二次試験の合否

合格された方：令和5年10月20日（金）頃までに電話にてご連絡、その後書面にて郵送致します。

不合格の方：令和5年10月20日（金）頃までに書面にて郵送致します。

※集配状況よっては、期限を過ぎてしまう場合がありますので、ご了承下さい。

■三次試験の合否（最終採用可否）は、令和5年11月10日（金）頃までに書面にて郵送致します。

※集配状況よっては、期限を過ぎてしまう場合がありますので、ご了承下さい。

13. その他：①合格発表後に応募資格がないこと又は、履歴書等の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

②提出書類は、返却いたしません。

③採用された方は、「健康診断書・戸籍謄本または住民票謄本・誓約書」を提出していただきます。

④弊所のホームページ並びに、ハローワーク若しくは、キャリタスUCの求人票も併せて、確認して下さい。

14. 問合せ先

太田商工会議所 事務局長：川内まで

TEL 0276-45-2121

FAX 0276-45-1088